社会福祉法人 大網白里市社会福祉協議会

「日常生活自立支援事業」（愛称：すまいる）の紹介

日常生活自立支援事業とは、日常生活を送るうえで、高齢の方や障がいをお持ちの方々が、笑顔（すまいる）で、安心して生活できるように支援する福祉サービスです。

日常的な預貯金の出し入れや生活に必要な利用料などの支払いや、書類の確認などのお手伝いをします。

この事業は、利用者本人との契約によりサービスの提供を行うため、契約内容を理解できる一定の判断能力が必要になります。

詳しくは、大網白里市社会福祉協議会までご連絡ください。

「日常生活自立支援事業」（愛称：すまいる）って何をしてくれるの？

福祉サービス利用援助
福祉サービスを安心してご利用できるようにお手伝いします。

＜例えば＞
- 福祉サービスについての情報提供を受けられます。
- 福祉サービスを利用したり、やめるために必要なことを一緒に考えながら手続きをします。
- 福祉サービスを利用して嫌なことがあったら、苦情解決制度を利用する手続きをお手伝いします。





財産管理サービス
暮らしに欠かせないお金の出し入れをお手伝いします。
（基本：月１回）

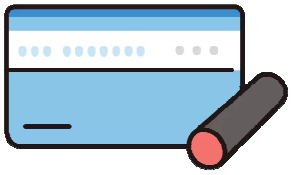
＜例えば＞
- 医療費、税金、公共料金等を支払うお手伝いをします。
- あなたの通帳から生活に必要なお金を払い出してお渡しします。
  また、預け入れすることもできます。

財産保全サービス
大切な書類や印鑑などをお預かりします。

＜お預かりできるもの＞
- 年金証書、預貯金通帳、不動産権利証書、契約書類
- 実印、銀行印
- その他社会福祉協議会が適当と認めた書類

※財産保全サービスのみのご利用はできません。
宝石、骨董品、貴金属類、株券、有価証券などは
お預かりできません。





日常生活自立支援事業を利用までの流れ



相談

社会福祉協議会が相談窓口です。
困っていることがあれば気軽に相談して下さい。

訪問

社会福祉協議会の専門員がお宅を訪問し、困っていることなどをお聞きします。

契約締結審査会
（千葉県後見支援センター）



支援計画作成

ご本人の希望を確認しながら、専門員が支援計画を作ります。
その計画で良ければ契約します。



支援開始

支援計画に基づいて、定期的に訪問し、必要に応じた福祉サービス利用援助や、預貯金の出し入れ、支払代行をします。

利用者の費用

［年 会 費］　年額　3,600 円（月額 300 円）
［財産保全］　年額　3,000 円（月額 250 円）
［利 用 料］　1 時間 30 分未満 1,100 円　1 時間 30 分以上 2 時間未満 1,650 円
以降 30 分ごとに 550 円加算　※生活保護世帯は無料です。

生活支援員募集

この事業を支える「生活支援員」を募集します。本会と利用者が契約した支援計画に基づき、定期的に必要に応じた内容の仕事をしていただきます。
［募集要件］1.生活支援員養成研修を受講できる方（場所：千葉県社会福祉協議会：午後）
2.普通自動車運転免許
※現在、民生委員児童委員やホームヘルパーとして活動している方は登録できません。
※20 歳以上 70 歳未満の方
［給　　与］支援時間：1 時間 14 分まで 1,100 円　以降 30 分ごとに 550 円加算

＜問い合わせ先＞　社会福祉法人　大網白里市社会福祉協議会
住所：大網白里市大網１３１番地２・１３３番地合併１
電話：０４７５－７２－１９９５